

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院  
「山梨県立中央病院寝具等賃貸借及び洗濯等業務委託」一般競争入札公告

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院が発注する「山梨県立中央病院寝具等賃貸借及び洗濯等業務委託」について、一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第5条の規定により公告します。

令和5年6月23日

地方独立行政法人山梨県立病院機構  
山梨県立中央病院長 小嶋 裕一郎

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託の名称 山梨県立中央病院寝具等賃貸借及び洗濯等業務委託
- (2) 履行期間 令和5年9月1日から令和8年8月31日まで
- (3) 委託等の仕様 別添の各仕様書のとおり
- (4) 履行場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号 山梨県立中央病院

2. 一般競争入札の参加資格

- (1) 令和5年度における都道府県の入札参加資格のうち“寝具”、“被服”、“リース”に係る入札参加資格を有する者であること。
- (2) 平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間に於いて、病床数が200床以上の医療機関における洗濯業務に係る契約の履行実績があること。
- (3) 特別の理由が有る場合を除くほか、競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に都道府県から指名停止を受けている日が含まれていないこと。

3. 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号  
山梨県立中央病院2階事務局 企画経理課施設管理担当  
電話055-253-7111 内線2132
- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法  
この公告の日から山梨県立病院機構ホームページ内の入札情報から入手すること。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出方法  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を令和5年6月26日(月)から令和5年7月5日(水)までの土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで3の(1)の場所に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、令和5年7月10日（月）までに書面により通知する。

(5) 質問の受付期間

令和5年6月26日（月）から令和5年7月7日（金）正午まで

(6) 質問に対する回答期間

令和5年7月11日（火）までに山梨県立病院機構ホームページ内の入札情報に掲示する。

(7) 入札及び開札の日時及び場所

令和5年7月12日（水）午前10時30分 山梨県立中央病院2階 第一会議室

(8) 入札方法

- ア 入札金額は、推定総金額（病院が提示する予算数量に対して希望単価を乗じて計算した金額の総合計金額）を記載することとし、その入札金額の根拠となる内訳書（以下「内訳書」という）を入札時に提出すること。

なお、内訳書は山梨県立病院機構ホームページ内の入札情報から入手すること。

- イ 内訳書の提出がない場合、又は入札書若しくは内訳書の記載に不備がある場合は無効とする。

- ウ 契約金額及び契約単価は、内訳書に記載した金額とする。

- エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札は無効とする。

(10) 落札者の決定方法

入札公告に示した役務を履行できると院長が認めた入札者であって、契約事務取扱規程第8条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

4. その他

(1) 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第2号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第25条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。ただし、同規程第26条の規定に該当する場合、これを免除する。

(3) 予算削減に係る契約の解除等

本契約は、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第41条第2項に基づく契約であり、甲は、翌年度以降の甲の歳入歳出予算において、乙に支払うべき委託料が減額又は削除されたときは、契約を解除することができる。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

詳細は、入札説明書による。